

公民館だより

第1号(4月号)
2021年4月1日発行
玉野地区公民館
電話 28-2111

玉野地区公民館の移設について

日頃より、玉野地区民の皆様におかれましては、玉野地区公民館事業にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年7月30日に玉野地区区長会から市長へ玉野地区公民館移設の要望書が提出され、令和3年4月1日より玉野地区公民館を旧玉野中学校へ移設し、地域活動の拠点とすることとなりました。

元職員室を地区公民館事務室として活用し、引き続き多目的ホールを放課後児童クラブで利用することになります。その他、元々3階にあった調理室を、1階に移設しておりますので、料理教室などに活用して行きたいと考えております。また、技術室を会議室として利用するなど使いやすい施設を目指していきます。

玄関スロープや手すりを設置し、1階トイレの洋式化などを行っておりますので高齢者の方をふくめ、多くの方から安心してご来館いただければと思っております。

4月1日より新地区公民館がスタートするわけですが、何分大きな施設への移転となりますので、至らない点が出てくるかと思いますが、よりよい施設づくりを目指して行きたいと思っておりますので、皆様の積極的なご利用をお待ちしております。

旧 玉野地区公民館



新 玉野地区公民館



ニツ森ゆう大学⑥ 雪遊び体験



2月27日(土)ニツ森ゆう大学6回目となる「雪遊び体験」が、小学生14名・幼児1名・保護者5名・スタッフ15名、合わせて35名が参加し玉野小学校前で行われました。

今回のゆう大学は「大きなかまくら作り」と「そりすべり」体験!

始めに、2班に分かれて各班ごとにみんなで雪を積み、踏みかため、その後で中の雪を削り出し5、6人が入れる「大きなかまくら」を作りました。そして完成後に、ゆう大学で用意してくれた、玉こんにゃく、煮たまご、ポップコーンを食べました。なかにはかまくらに入って食べた子もいて、自分達で作ったかまくらの中で食べたおやつは、格別な美味しさだったのでないでしょうか。そしておやつを食べた後に、雪を高く積みならした長〜い坂で「そりすべり」をして、日頃なかなか出来ない体験をし楽しんだ「雪遊び体験」となりました。



★今年度も1年間、「ゆう大学」に参加してくれてありがとうございました。
そしてアンケート記入のご協力もありがとうございました。
令和3年度も、楽しい「ゆう大学」を考えますので、ぜひ参加してくださいね♪

令和3年度 玉野地区公民館職員のお知らせ

館長 近藤 二弘 (2年目)
副館長 伊藤 輝 (3年目)
事務員 茂木 陽子 (2年目)



今年度も
よろしく願いいたします。

おひなさまフラワーアレンジ開催



2月26日(金)玉野地区公民館で16名が参加して、おひなさまフラワーアレンジ教室が行われました。

今回もお正月フラワーアレンジでも教えてくださった、後藤ルミ子さんを講師にお迎えし、おひなさまをテーマに、お花畑をイメージしたフラワーアレンジに挑戦しました。

そして、今回は後藤さんが色とりどりのいろんなお花を持って来て公民館の玄関前にたくさんのお花を並べてくれて、その中からみんなそれぞれに「何の花にしようかな〜」「どの色にしようかな〜」と、楽しみながら自分のイメージしたお花を選んでいました。そのあと思い思いにアレンジして春らしいステキな作品が出来上がりました。



4月の予定

- 4月5日(月) 玉野保育園入園式
- 7日(水) 玉野小学校入学式
尾花沢中学校入学式
- 9日(金) 玉野地区公民館
移設記念オープンセレモニー
- 9日(金) 玉野地区区長会総会
- 9日(金) ふるさと振興会総会
- 9日(金) ニッ森観光開発促進委員会総会



玉野地区の人口と世帯	
(3/1現在)	(前月比)
男性: 820人	(+2)
女性: 851人	(-1)
合計: 1,671人	(+1)
世帯数: 503世帯	(+3)

20+対策講座 おたっしゃ教室③ 開催



「歯周病が認知症に!?! お口を健康にするために」

3月9日(火)玉野地区公民館で14名が参加して、おたっしゃ教室③が行われました。今回は歯科衛生士の佐藤裕子先生を講師にお迎えし「お口をきれいにして、認知症の予防や健康であるため」のお話をしていただきました。

歯磨きの上手な磨き方のコツやポイントなどを教えてもらいとてもためになる講座となりました。令和2年度のおたっしゃ教室は全3回行われ、今回が最後の回となりました。各回で習ったことを参考にし、健康維持に役立てていただければと思います。

冬の寒い中の教室となりましたが、ご参加いただきありがとうございました。



春の交通安全県民運動

【実施期間】令和3年4月6日(火)~15日(木)

【交通事故ゼロを目指す日】4月10日(土)

春は外出する機会も増え、道路に雪がなくなりスピードが上がってきます。新入学児童・園児の登校・登園が始まるほか、初心者ドライバーも増えることから、交通事故の発生が心配されるところです。交通ルールを守り安全運転をお願いします。

各種証明書発行について

☆地区公民館で発行できる証明書は、

- 住民票(抄本・謄本)
 - 印鑑証明書
- (必ず印鑑登録証をご持参してください。)

上記の2種類のみです。

☆上記以外の証明書は、お手数ですが市役所までお願いします。

☆証明書発行には、窓口にいらした方の本人確認が必要です。本人確認のために、以下の書類をご持参してください。

運転免許証・パスポートなど官公署が発行した本人の写真が貼付された証明書

※上記書類がない場合は、2種類で確認いたします。各種健康保険被保険証・各種高齢者受給者証・年金証書(手帳)・民間会社の社員証・学生証など。

※同一世帯員以外の方は、委任状が必要です。

※副館長不在の場合は発行できません。副館長在中時においでくださいますようお願いいたします。

玉野地区公民館 ☎ 28-2111

玉野地区公民館使用について

- 公民館使用の際は、原則として3日前まで申請書で申し込み、館長の許可を得ること。
- 使用時間は、午前9時~午後9時(鍵の貸し出しと後片付けの時間も含む。)また、責任者が鍵の開け閉めを行うこと。
- 酒類を使用する席は原則禁止とする。(公民館事業の場合は例外とする。)
- 館内は全面禁煙とする。
- 建物や設備・備品等を損失させないこと。もし、紛失・破損した場合は紛失・破損届を提出し、館長の判断により弁償していただく。
- 使用後は清掃し、ゴミは持ち帰ること。
- 電気や窓の施錠、ストーブ・ガス器具の消火を必ず確認すること。
- 使用を中止する時は、必ず事前に公民館に連絡すること。

☆使用後は、点検簿の記入をお願いします。(責任者は必ず点検し、記入してください。)

公民館の夜間・休日管理人

管理人:尾崎 修一さん ☎ 28-3488